

評価能力向上研修について

平成20年9月
人 事 院

人事院は、平成21年度から新たな人事評価制度が実施されることを踏まえ、評価者が公正かつ適正に人事評価を行うよう、評価能力の向上に向けて次の取組を実施。

- 既に人事評価制度の基礎知識に関する自習用教材として「評価能力向上研修～基礎知識編～」(CD-ROM)を開発し、本年4月、全府省に配付。
- 本年10月より、評価や面談を適切に行えるようにするため、「評価能力向上研修～応用編」(対象：本府省課長等)及び同「ロールプレイ編」(対象：地方機関課長等)を開始。人事院本院及び全国(9つ)の人事院地方事務局(所)において、全府省を対象に実施。(各府省の研修指導者を養成することが基本とし、必要に応じ人事院から講師を派遣する等の取組。)

【研修の概要】

(1) 「評価能力向上研修～応用編～」

〔主な対象〕 本府省課長、管区・地方機関の長及び部長

〔所要時間〕 90～120分程度

〔構成〕 人事評価の枠組み、目標設定と期首面談、期中における業務遂行状況の把握、
期末面談、まとめ ※ 面談における留意点、事例による演習を含む。

(2) 「評価能力向上研修～ロールプレイ編～」

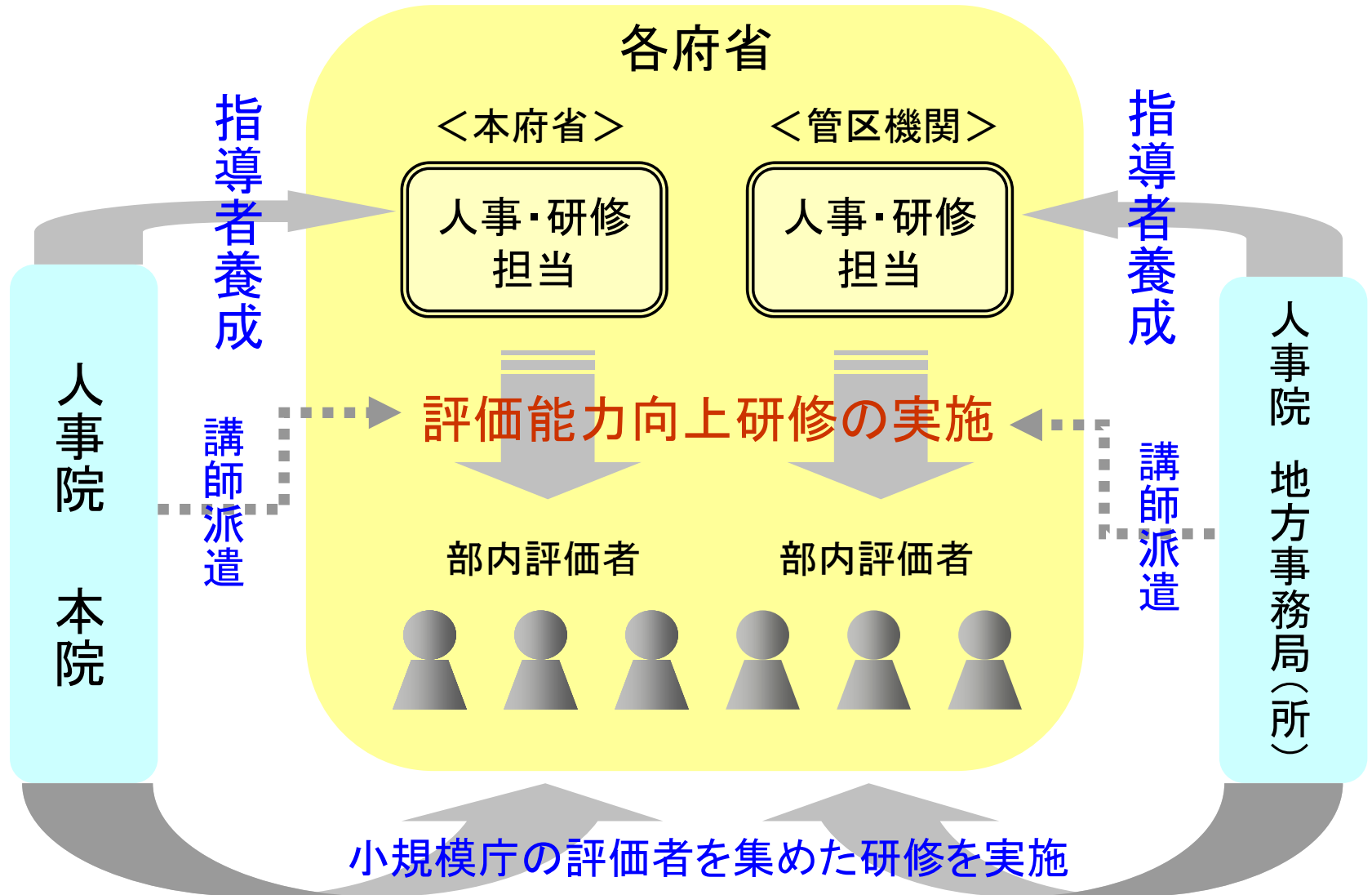
〔主な対象〕 管区・地方機関の課長

〔所要時間等〕 4時間。1回の対象者は最大60人程度

〔構成〕 人事評価の枠組み、目標設定と期首面談(実習、ロールプレイ)、評価と期末面談(実習、ロールプレイ)、まとめ

(注) 指定職職員については、「応用編」の自習を基本。

評価能力向上研修の実施方式



人事評価の流れ(基本)

